

第6回 福山・笠岡地域公共交通活性化協議会

会 議 資 料

報告事項

- (1) 福山・笠岡地域公共交通網形成計画に基づく
路線バス見直しの取組について・・・・・・・・・・1ページ

協議事項

- (1) 福山・笠岡地域公共交通再編実施計画の策定に向けて・・・・・・・・・・4ページ
(2) 住民主導による公共交通導入のマニュアル作成について・・・・・・・・・・7ページ
(3) 2018年度（平成30年度）予算（案）について・・・・・・・・・・8ページ

2018年（平成30年）3月26日

福山・笠岡地域公共交通網形成計画に基づく路線バス見直しの取組について

1 取組経緯

福山・笠岡地域公共交通網形成計画に基づく計画事業1「持続可能な地域公共交通ネットワークの構築」, 施策①「路線バスの運行・改善及び再編」の取組として, 最低需要の基準(経常費用の15.0%以上の収益があること)を下回っているバス路線を候補路線とし, 市, 交通事業者, 沿線住民で協議を行い, 地域特性や利用実態に合った運行方法への転換を行うこととしている。

今年度, 前回協議会で示したとおり, 福山市内の7路線が該当することから, これに関連する学区において, 下表のとおり住民説明, 協議を実施した。(笠岡市内に該当する路線はない。)

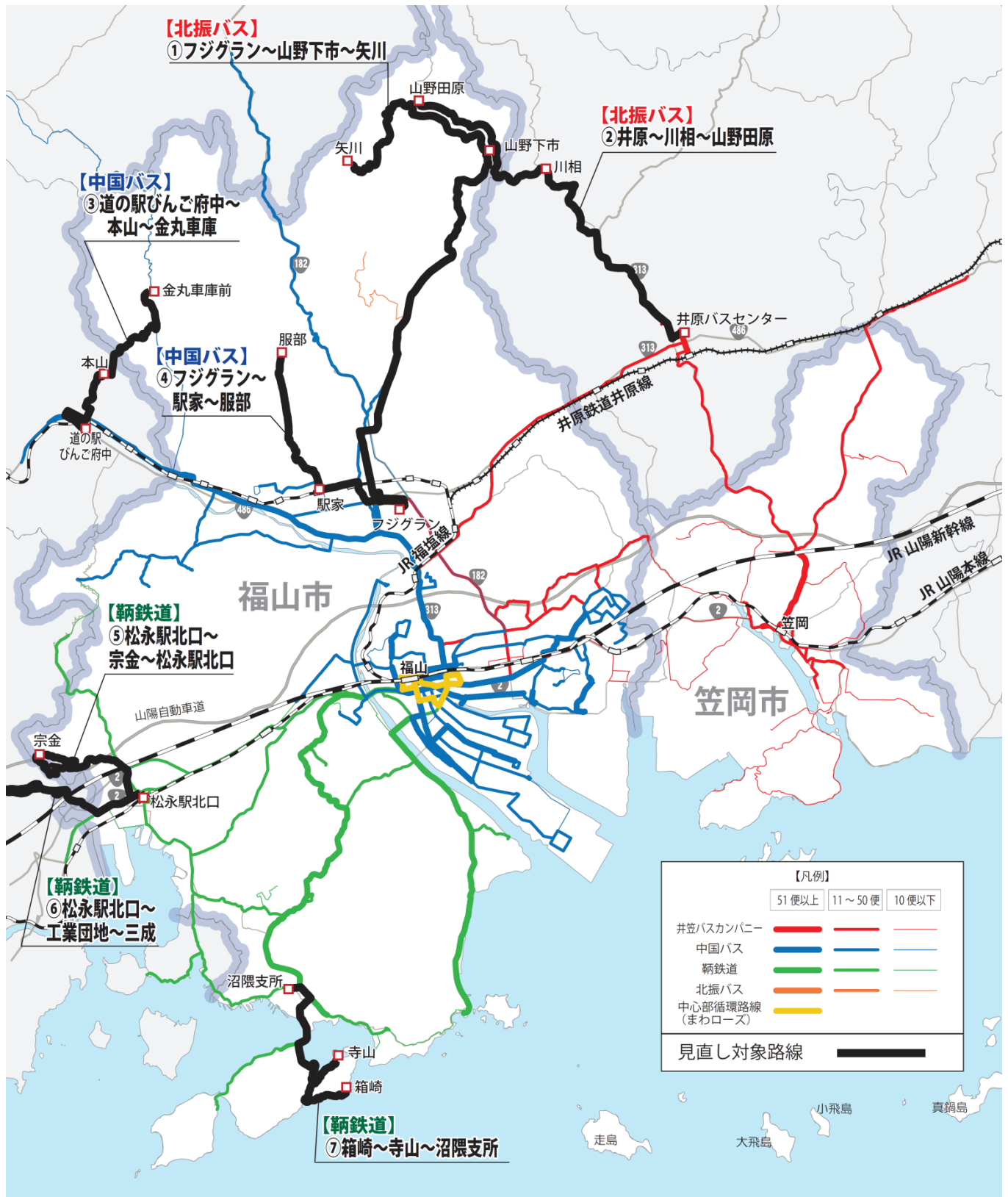
2 取組経過

関連学区	今年度の取組経過	
山 野	2017年7月25日	住民説明を実施
	2017年12月8日	住民との協議会を開催
加 茂	2017年7月31日	住民説明を実施
常金丸	2017年8月1日	住民説明を実施
	2017年8月30日	住民との協議会を開催
	2017年9月29日	住民との協議会を開催
	2018年2月5日	住民との協議会を開催
服 部	2017年8月7日	住民説明を実施
	2017年9月14日～	住民アンケートの実施(全戸配布) ※
	2017年12月5日	住民との協議会を開催
	2018年2月28日	住民への周知資料(アンケート結果, 方針)を全戸配布※
駅家東	2017年12月19日	住民説明を実施
東 村	2017年7月25日, 8月5日, 9月7日	住民説明を実施
	2018年1月16日	高齢者支援課との合同で住民説明を実施
今 津	2017年8月9日	住民説明を実施
	2017年8月30日	情報提供資料を全戸配布
	2017年9月28日	地域実態の確認(会長と協議)
	2017年12月26日	尾道市と協議
内 浦 (田島東部)	2017年8月8日	住民説明を実施
	2017年9月20日～	住民アンケートの実施(全戸配布) ※
	2017年12月19日	住民との協議会を開催
	2018年2月28日	住民への周知資料(アンケート結果, 方針)を全戸配布※

※アンケート調査票(服部学区用), 周知資料(内浦学区用)は添付資料を参照。

3 見直し内容

(1) 見直し対象路線



(2) 路線ごとの見直し内容

バス路線	関係学区	現行バス運行回数	主な見直し内容	見直し時期
①	山野※ 加茂	平日・土曜日 4 回 (木曜日 4.5 回) 日祝日 2 回	【バス路線見直し】 ・一部バス路線（山野田原～矢川間）を廃止 ・月 2 回開所している山野田原診療所への送迎は高齢者おでかけ支援事業で対応	2018 年 4 月
②	山野※	平日 5 回 土日祝日 3 回	【バス路線見直し】 ・バスの最終便を山野下市止めに変更	同上
③	常金丸※	平日・土曜日 4 回 日祝日 3 回	【バス時刻表見直し】 ・学生が通学利用できるような時刻表を変更し利用促進	同上
④	服部※ 駅家東	平日 3.5 回 土曜日 3 回 日祝日なし	【乗合タクシー導入】 ・服部学区において、路線バスに替えて乗合タクシー導入を検討	2018 年度中に実証運行開始
⑤	東村	平日・土曜日 3 回 日祝日なし	【路線バスから転換】 ・路線バスに替えて乗合タクシー又は高齢者おでかけ支援事業を導入する方向で検討	2018 年 3 月末までに方向性を決定
⑥	今津	平日・土曜日 3 回 日祝日 2 回	【協議・検討中】 ・隣接する尾道市と継続協議	未定
⑦	内浦※ (田島東部)	平日・土曜日 6 回 日祝日 3 回	【バス運行回数見直し】 ・路線バスの平日・土曜日の運行回数を半分に減便し、減便後も収益率が改善されない場合は乗合タクシー導入を検討	2018 年 4 月

※印は高齢者おでかけ支援事業の実施学区

(3) 今後の予定

引き続き、必要に応じて地域等と協議しながら移動手段を確保するため地域特性や利用実態に合った運行方法への見直しに取り組む。

また、見直し内容は、新年度に策定予定の「地域公共交通再編実施計画」へ反映する。

福山・笠岡地域公共交通再編実施計画の策定に向けて

福山・笠岡地域における路線バス等再編に向けた基本的な考え方、及び検討事項等を示す。ただし、次年度、引き続き検討するため、その過程において内容の変更もありうる。

1. 検討する再編実施計画の対象

(1) 計画対象とする区域

検討する再編実施計画の対象区域は、福山市、笠岡市より構成される福山・笠岡地域とする。

(2) 対象事業

検討する再編実施計画では、広域的な交通を担う鉄道、航路を除く、路線バス（高速バスを除く）、乗合タクシー、自家用有償旅客運送を対象事業とする。

2. 福山・笠岡地域の路線バス等再編に向けた基本的な考え方

(1) 地域公共交通ビジョン

福山市・笠岡市は、将来に向けて市民の暮らしを支えられる持続可能な公共交通網の構築を目指して、「福山・笠岡地域公共交通網形成計画」を2017年(平成29年)3月に策定した。(計画期間：2017年度(平成29年度)～2022年度(平成34年度))

福山・笠岡地域における路線バス等の再編は、当計画における考え方に準じ、下記の地域公共交通ビジョン実現を目指すものである。

～ 福山・笠岡地域公共交通網形成計画 「地域公共交通ビジョン」 ～

誰もが移動しやすく、人の交流が活発になる地域公共交通の実現

(2) 再編のコンセプト

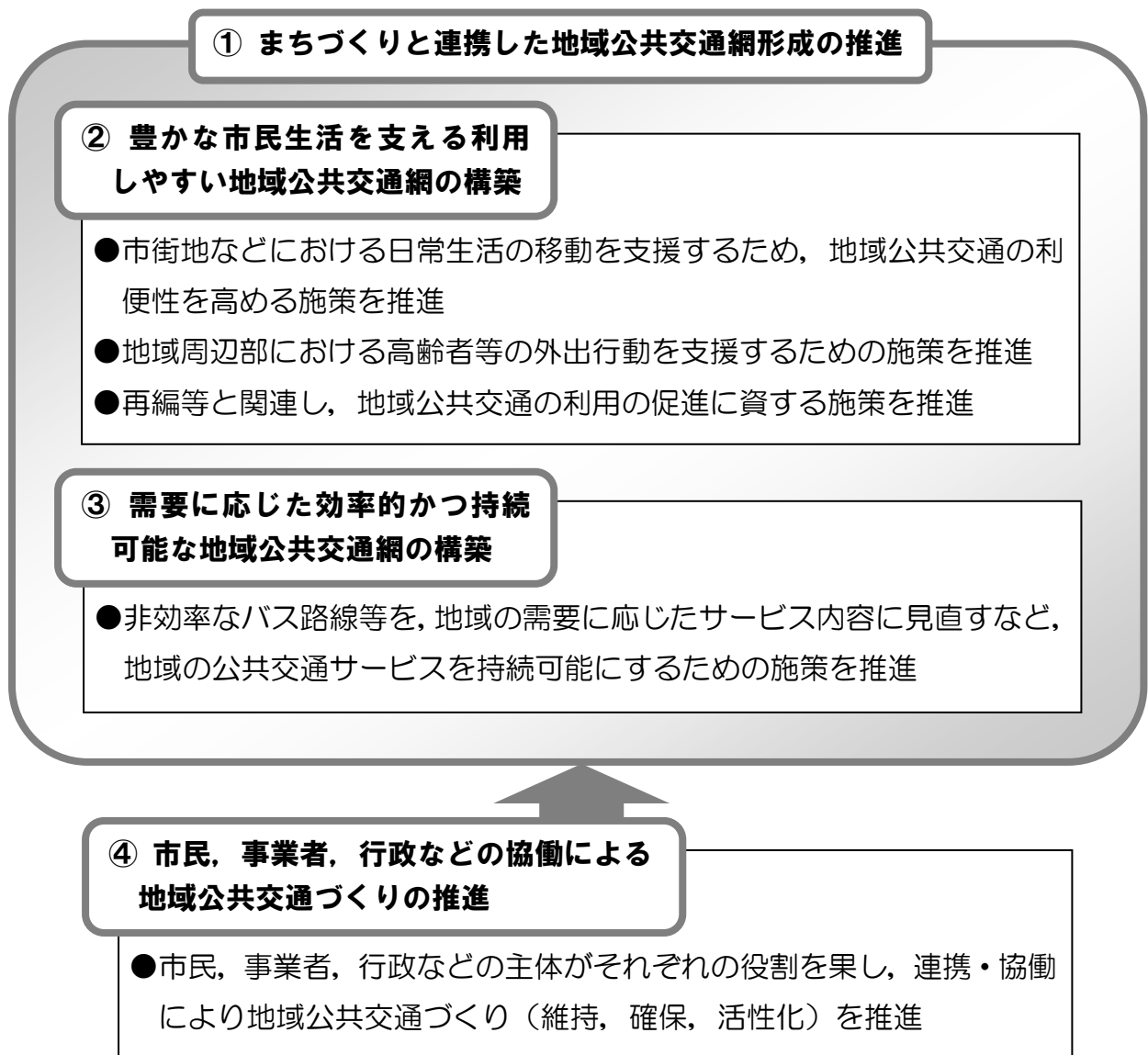
福山・笠岡地域では、福山市において立地適正化計画を、また笠岡市において笠岡駅周辺整備基本構想を策定・検討するなど、中心市街地活性化に向けたまちづくりを推進している。一方で、地域周辺部では人口減少や高齢化の急進など、人口構造の変化への対応がまちづくりの大きな課題となっている。

こうした中、路線バス等の再編では、市民、事業者、行政などが協働で、両市で推進するまちづくりと地域公共交通網形成の連携を図るとともに、高齢者を含む市民の移動円滑化、外出行動の促進を目指して公共交通の利便性向上を図り、また事業環境が厳しさを増す中で、維持が困難と判断できる非効率な路線バス等を戦略的に持続可能な運行サービスへと見直すことが求められる。

以上を踏まえ、再編のコンセプト（根幹をなす考え）を、以下に示す。

- ① まちづくりと連携した地域公共交通網形成の推進
- ② 豊かな市民生活を支える利用しやすい地域公共交通網の構築
- ③ 需要に応じた効率的かつ持続可能な地域公共交通網の構築
- ④ 市民，事業者，行政などの協働による地域公共交通づくりの推進

3. ビジョン実現に向けた取組イメージ



4. 再編実施計画策定に向けた検討事項

ア. 公共交通網の効率化に資する路線バスの再編

利用者の需要に応じた持続可能な地域公共交通網の形成を図るため、住民、バス事業者等関係主体との協議・調整を行い、運行方法の見直しを含めた再編について検討する。(福山市服部学区における路線バスから乗合タクシーへの転換等が該当する。)

イ. 笠岡～福山間における新たな路線整備，及び一体的な路線の再編

笠岡～福山間の交流の活性化に資する新たな公共交通サービス導入を検討する。具体的には、次年度、笠岡駅を起点として大門駅・伊勢丘（終点は福山市東部市民センターを想定）へ至るルートにおいて、小型車両による実証運行を行い、結果を踏まえて運行内容を検討する。

また、これに合わせて、ルートが重複するバス路線等の再編について検討する。

ウ. 市街地などにおける利便性向上に資する路線バスの見直し

これまでに聞かれた市民の意見等を踏まえて、バス停の新設，運行経路の見直し，路線の延伸など，利便性向上を目指した路線バス等の見直し方策について，バス事業者，関係機関等との協議・調整を行い，実現性の高い取り組みの見極めを行うとともに，関連する他路線と一体的な再編について検討する。

エ. 再編実施に関連して実施する事業

地域公共交通の利用促進に資する取り組み，公共交通空白地域における住民主体路線の導入支援等，路線バス等の再編と一体的に実施する地域公共交通の確保維持に係る事業についても，再編実施計画に位置付ける。

オ. その他

再編実施計画の期間中に，路線バスの運行・改善及び再編の最低需要の基準（経常費用の15.0%以上の収益があること）を下回るバス路線が生じた場合の見直しについて，その対応方針について検討する。

5. 今後のスケジュール

再編事業内容の検討	2018年（平成30年）4月～9月
再編実施計画（素案）の検討・決定	2018年（平成30年）10月～2019年（平成31年）1月
網形成計画の変更	2019年（平成31年）1月
パブリックコメント実施	2019年（平成31年）2月
再編実施計画の策定	2019年（平成31年）3月

協議会開催予定 2018年（平成30年）6月，10月，2019年（平成31年）1月，3月

住民主導による公共交通導入のマニュアル作成について

1. 取組概要

福山・笠岡地域公共交通網形成計画に基づく計画事業1「持続可能な地域公共交通ネットワークの構築」、施策⑤「住民主導による公共交通導入の仕組みづくり」の取組として、公共交通の利用が不便な地域において、住民が主導的な立場で、日常生活を支える新たな公共交通を導入する場合の仕組み（支援の条件・導入の流れ等）を検討し、市民への周知を図るためにマニュアルとしてとりまとめた。

2. マニュアルについて

(1) 名 称

「住民主体路線（乗合タクシー）導入マニュアル」

(2) 対象地域

公共交通空白地域（バス路線の見直し地域を含む）

(3) 周知や活用について

2018年度（平成30年度）から住民への周知を図る。

また、最低需要の基準を下回るバス路線の見直しにおいて、対象学区が乗合タクシー導入を検討する場合等において、本マニュアルを活用する。なお、2018年度（平成30年度）に乗合タクシーの導入を予定している地域で、本マニュアルに沿って導入・支援を行う。

本マニュアルは、運用を行う中で生じた好例・課題に応じて内容の更新を随時行っていく。

※マニュアルの記載内容については、添付資料を参照

協議 (3)

2018年度(平成30年度)予算(案)

歳入 (単位:円)

款 項 目	予算額	摘 要
1 負担金	7,650,000	福山市:6,779,000 笠岡市:871,000
1 負担金		
1 負担金		
2 補助金	7,350,000	国庫補助金
1 補助金		
1 補助金		
3 繰越金	0	
1 繰越金		
1 繰越金		
4 諸収入	0	預金利息
1 諸収入		
1 雑収入		
計	15,000,000	

※2017年度(平成30年度)繰越金について、未確定の部分があるため後日補正を行います。

歳出 (単位:円)

款 項 目	予算額	摘 要
1 運営費	100,000	
1 会議費		
1 会議費		
2 事務費	200,000	
1 事務費		
2 事業費	14,700,000	再編実施計画策定事業:9,700,000 計画推進事業:5,000,000
1 事業費		
1 事業費		
3 予備費	0	
1 予備費		
1 予備費		
計	15,000,000	

※歳出費目にかかる予算は、これを流充用することができる。